

国の業務改善助成金を活用されている事業者の皆様へ

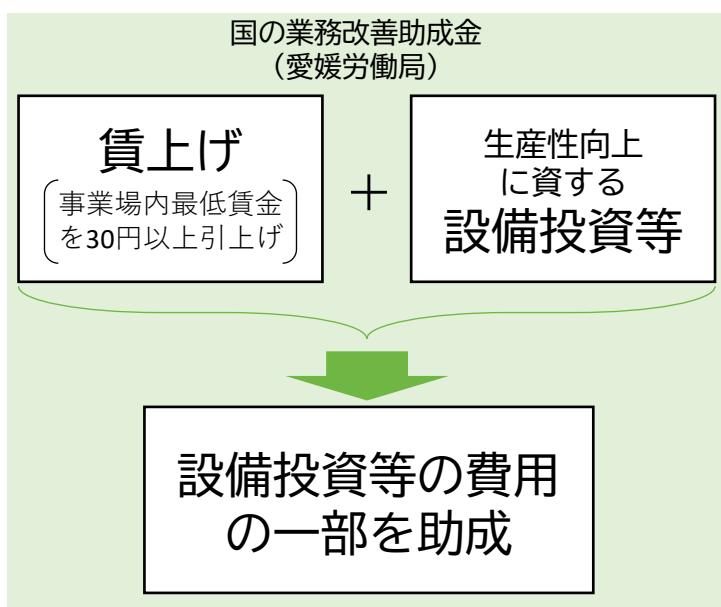
えひめ業務改善応援金で 賃上げをサポートします！

愛媛県では、物価・資源価格の高騰が続く中、業務改善など生産性向上と賃上げに取り組む中小企業等を支援するため、国の業務改善助成金の上乗せ補助や同助成金の申請手続等に係る社会保険労務士等への報酬費用補助を実施します。

※本事業は、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した事業です。

えひめ業務改善応援金のご案内

①国の業務改善助成金の上乗せ補助



※応援金の最新情報は
県のホームページで
ご確認ください。



えひめ業務改善応援金
(愛媛県HP)

※国の業務改善助成金
については、厚生労
働省のホームページ
をご確認ください。



業務改善助成金
(厚生労働省HP)

②社会保険労務士への報酬費用補助

国の業務改善助成金の申請手続等のために社会保険労務士に支払った

報酬費用の 1/2 を補助 (上限額：5万円)

※②のみの申請はできません。

申請期限 令和8年6月30日（火）（必着）

※予算の範囲内で実施するため、申請期限前に受付を終了させていただく場合があります。

お問い合わせ先

愛媛県労政雇用課

TEL 089-912-2501 受付時間／8:30~17:15

(土日祝日を除く)

E-mail rouseikouyou@pref.ehime.lg.jp

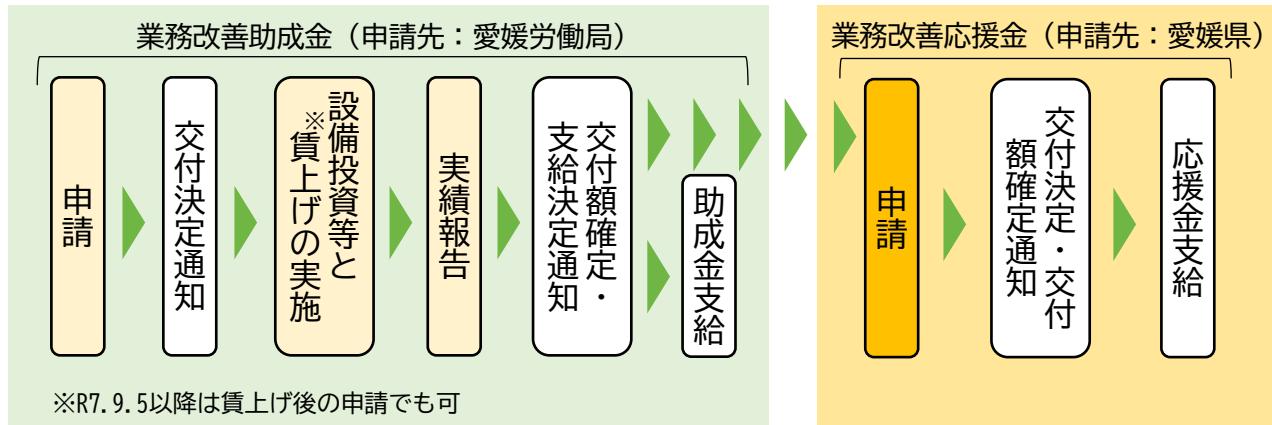
〒790-8570 松山市一番町四丁目4番地2

詳しくは、裏面
又は、愛媛県HPを
チェック

えひめ 業務改善 応援金

検索

応援金支給までの流れ



対象者

令和7年4月14日～11月30日までの間に愛媛労働局に業務改善助成金の申請を行い、
令和8年4月30日までに交付額確定及び支給決定通知を受けている中小企業・小規模事業者(個人事業主を含む)。

申請方法

えひめ電子申請システム（手のひら県庁）

えひめ電子申請システム（手のひら県庁）の入力フォームに必要事項を入力いただき、必要書類の電子ファイルを添付の上、申請してください。
※持参、郵送による申請は受付しておりません。

手のひら県庁のトップページから
「えひめ業務改善応援金」で検索
又は下の二次元コードからアクセス



申請に必要な書類

- 交付申請書兼実績報告書（様式第1号）
- 愛媛労働局から交付された国の業務改善助成金の交付決定通知書の写し
- 愛媛労働局に提出した国の業務改善助成金の事業実績報告書の写し
- 愛媛労働局に提出した国の業務改善助成金の事業実績報告書に添付した「国庫補助金精算書」、「事業実施結果報告」の写し
- 愛媛労働局から交付された国の業務改善助成金の交付額確定及び支給決定通知書の写し
- 応援金の振込口座の預金通帳（金融機関名、店番号、口座の種類、口座のカナ名義が記載されているページ）の写し

社会保険労務士への報酬費用補助も申請する場合は、以下の書類を併せて提出

- 社会保険労務士の報酬費用の領収書等の写し

※領収書等で報酬費用の内容が確認できない場合は、内容が確認できる書類を併せて添付してください。

※提出のあった書類で交付要件を満たしていることが確認できない場合など、追加書類の提出をお願いすることがありますのであらかじめ御了承ください。

申請期限

令和8年6月30日（火）【必着】

※予算の範囲内で実施するため、申請期限前に受付を終了させていただく場合があります。